

**令和3年度第2回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
(会議録要旨)**

開催日時	令和4年3月30日 午後1時30分から午後3時まで		
開催場所	泉大津市立高齢者保健・福祉支援センター（バルセンター） 2階 第1研修室		
案 件	1 第7期計画の実施結果について 2 地域密着型サービスの運営状況について 3 地域包括支援センターの実績報告、評価及び事業計画について		
出席者	川井太加子、長野正広、赤崎文彦、藤原謙一、八木秀富、檀秀子、高寺壽、丸山喜弘		
欠席者	上東千草		
事務局	地域包括支援センター所長	鎮西	千晶
	保険福祉部長	松下	良
	高齢介護課長	森口	孝彦
	高齢介護課参事	大和	宏行
	高齢介護課給付保険料係長	柳原	京子
	高齢介護課長寿推進係長	下村	真貴子
傍聴者	0名		

[司会] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員9名中8名の出席があり、会議成立の報告。

案件1 第7期計画の実施結果について

[事務局] 第7期計画の実施結果について説明

[委員長] ただ今のご説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

[委員] コロナ禍において、どこまで活動ができるのか。市の方針は。コロナフレイルが問題になっている。

[事務局] 感染状況により活動を制限することになりますが、なるべくコロナ前の活動に戻していきたいと考えています。来年度は、コロナ禍における生活状況のアンケートを実施する予定です。必要に応じて家庭訪問等を行い、必要な支援につなげていきたいと思っております。

[委員] アンケート結果に興味があるので報告してください。

[委員] 健活マイレージアスマイルについて、スマートフォンのアプリを活用するとのことですが、詳しく教えてください。また、高齢者に使いやすくなっているのでしょうか。

[事務局] アスマイルは府が実施するスマートフォンアプリを活用した健康サポート事業です。健康や運動、受診に関する情報をアプリに登録することでポイントが付与され、クーポン券や景品が当たる抽選券に交換できる仕組みになっています。市の事業もポイント対象にすることができるので、アプリを活用した健康サポートを実施していきます。高齢者に対しては、スマートフォンの使い方教室でアスマイルを紹介していくことでアプリの使い方を覚えていただくことを考えております。また、どうしてもスマートフォンが使えない方に対しては申請していただくことで市の行政の職員が参加情報等を入力し、アナログでポイント還元できる仕組みがあると聞いております。

[委員] アスマイルで健康状態のデータ収集や解析は考えていますか。また、運動量の把握は可能ですか。

[事務局] 運動量や講座参加履歴等は把握できると思います。活用についてはまだ検討できていません。

[委員長] アスマイルの周知は誰がしていく予定ですか。

[事務局] 現時点では泉大津市の保険福祉部、健康子ども部が広報や周知に努めていく予定になっております。

[委員] 比較的元気な高齢者に対する取り組みだと感じました。良い取り組みだと思いますがこういった取り組みに参加できない方も多いと思います。訪問しても会えない方もおり、そういった方々についても考えていかなければと感じました。

[委員長] 今後、今まで参加できていた方がコロナによる不安や高齢化により参加できないこともあると思います。そういった方に対しては足を使ってこちらから出向くことが多くなるかと思いました。そういった面でも、進めていくには1ヵ所に加重がかかりすぎないように考えていかなければならないと思いました。

[委員長] 他にございませんでしょうか。

では、ご説明をいただきました結果・内容でご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。続いて、説明をお願いします。

[事務局] 第7期計画総給付費等の説明

[委員長] 第7期計画で、居住系、在宅サービスの実施事業者を公募したものの、参加者が現れなかったことによるサービス不足はありましたか。

[事務局] 公募により見込んでいたサービスの提供量につきましては、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅、デイサービスや訪問介護など既存サービスで対応できていると思います。

[委員長] わかりました。他にございませんでしょうか。では、今ご説明をいただきました内容でご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。

案件2 地域密着型サービスの運営状況について

[事務局] 地域密着サービスの運営状況について説明

[委員長] ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

ないようですのでこの内容でご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして案件(3)地域包括支援センターの実績報告、評価及び事業計画について

て事務局からご説明をお願いします。

案件3 地域包括支援センターの実績報告、評価及び事業計画について説明

[事務局] 地域包括支援センターの実績報告について説明

[委員長] 只今、地域包括支援センターの実績についてご報告いただきました。何かご質問・ご意見等ございますか。

[委員] 認知症に対する相談内容は具体的にどのようなものがありますか。

[事務局] ご家族や民生委員・福祉委員・ケアマネージャーの方から「最近物忘れがひどくなっている」といったご相談がございまして。また、地域の方からも「ポストに郵便物がたまっている」「お顔を見かけなくなった」とのご相談も寄せられています。中でもご家族の方からのご相談が1番多くなっています。その他にも医療機関の先生から患者さんがどこともサービスが繋がっていないことについて心配され、相談されたこともあります。

[委員] 本人が訴える能力がないので、周りの方が気づくというのは大切ですね。

[委員長] 行政機関からは何か相談はございますか。

[事務局] 行政機関からは認知症の支援対象事案で連絡が入ります。道に迷い保護された方の情報を共有し、支援チームで訪問対応する等の対応をしています。

[委員] 介護予防マネジメント業務について質問です。実際に泉大津市にある事業所でどれぐらいの委託件数を持っていますか。

[事務局] 件数は今お答えできないのですが、地域で要支援の方が増えているものの、事業所からは受け入れできないと言われている現状です。泉大津市に限らず、新規事業所に契約いただき、要支援を受けていただけるよう開拓していこうと思います。

[委員] 今、泉大津市の予防の方を近隣の市が持ってくれている状態で泉大津市の事業所は予防を持たないという認識になってしまっています。予防を持たない要因としては書式が特殊であることが1番の要因だと思います。書式の簡素化・介護と同じ書式にする等ができると比較的取り組みやすいのではないかと思います。今後の取り組みとして研修制度や分からない所を確認するチェックリストがあると、資格を持たない包括職員や予防を持っていないケアマネージャーからは、業務が分かりやすくなるといった話も出ています。

[委員長] 今のお話は今後に向けての非常に大きな課題のように思います。今後に向けて先程ご提案あったようなことを検討し、体制を整えていくことが必要ではないかと思います。

[委員長] 他にご質問・ご意見ございませんでしょうか。では、ないようですので地域包括支援センターの評価についてご説明をお願いします。

[事務局] 地域包括支援センターの評価について説明

[委員長] ありがとうございます。では、只今の地域包括支援センターの評価について何か質問ございましたらお願いします。

[委員長] では地域包括支援センターの報告が続きますので引き続きお願いします。では、地域包括支援センターの運営方針・事業計画についてご説明をお願いします。

[事務局] 地域包括支援センター運営指針について説明

[委員長] ありがとうございます。それでは引き続き資料3-4の事業計画のご説明をお願いします。

[事務局] 地域包括支援センター事業計画について説明

[委員長] ありがとうございました。只今、地域包括支援センターの運営方針・地域包括支援センターの事業計画についてご説明いただきました。何かご質問等ございませんか。

[委員長] ごございませんでしょうか。では、包括支援センターの実績報告・評価・事業計画について以上の内容でご意見ございませんでしょうか。では以上をもちまして本日の案件を全て終了致しました。長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

[事務局] 委員長、どうもありがとうございました。委員の皆様方、ありがとうございました。来年度の開催につきましては改めて通知させていただきます。予定としては秋と春先に開催を考えております。以上で本日の推進委員を終了させていただきます。